



平成 29 年 4 月 10 日

各 位

会 社 名 株式会社 愛 知 銀 行  
代 表 者 名 取締役頭取 矢 澤 勝 幸  
(コード番号 8527 東証・名証第一部)  
問 合 せ 先 取締役総合企画部長 高橋 知之  
(TEL. 052-251-3211)

## 執行役員制度の導入に関するお知らせ

当行は、平成 29 年 4 月 10 日開催の取締役会において、執行役員制度の導入を決議しましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 執行役員制度導入の目的

執行役員制度を導入することにより、取締役会の活性化・意思決定の迅速化および業務執行機能の充実を通じて、コーポレートガバナンスの一層の強化を図ります。

#### 2. 執行役員制度の概要

- (1) 執行役員は、当行との委任契約に基づき取締役会が委嘱する業務を執行します。
- (2) 執行役員の任期は 1 年といたします。

#### 3. 導入時期

平成 29 年 6 月 23 日

#### 4. 執行役員人事

執行役員制度導入に関連する人事異動につきましては、決定次第お知らせいたします。

以 上